

## 延岡市営住宅等指定管理者指定申請に関する質疑回答

### 延岡市都市建設部建築住宅課

No.	資料名	ページ	該当項目	質問等	回答
1	募集要領	4	(5) の②	指定管理者が加入すべき保険の中に、「昇降機賠償責任保険」がありますが、昇降機の保守点検等については市で契約、実施することと理解しております。指定管理者の帰責事由に基づく賠償とは、どのような場合が想定されるのでしょうか。ご教示ください。	昇降機の法定点検については関係法令に従い市で実施していますが、日常的な維持管理、安全の確保は指定管理者と市が共同で行っており、入居者からの昇降機の不具合等に関する問合せについては、団地管理会社にて対応しています。昇降機管理の一部を指定管理者へ依頼していることから、その部分による偶発的な事故等において利用者に損害が生じた場合の補償については、指定管理者において加入する賠償責任保険を利用することとなります。
2	募集要領	7	(3) のア	提出書類の中の「役員等全員の身分証明書(市町村発行のもの)」について、グループ応募の場合で、役員が重複する場合は、代表団体に原本を添付し、構成団体はコピーを添付することとしてよろしいでしょうか。	構いません。
3	業務仕様書	4	第2の1の(1)の①	今回、宮崎県営住宅県北地区、日向市営住宅の指定管理者にも応募を予定しています。定期募集を年4回以上実施することとなっていますが、申込者利便性向上の観点から、県営住宅、延岡市営住宅、日向市営住宅の募集を同時に実施したいと考えていますが、差し支えありませんか。	構いません。
4	業務仕様書	4	第2の1の(1)の①	定期募集の募集住戸については、年間100戸程度が目安となっていますが、老朽化が進んだ住戸の退去修繕費は高額になることが予想されます。この場合の退去修繕費については、別途締結する修繕費の予算の範囲内で執行することになると思いますが、年度末の一般緊急修繕費の確保の観点から退去修繕費が確保できない場合については、当該戸数に満たない募集戸数として差し支えありませんか。	年間100戸程度を目安としていただき、予算の都合による募集住戸の増減が必要となる場合の対応は市と協議になります。